

指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局文化部文化振興課

施設の名称（所在地）	札幌市民交流プラザ（中央区北1条西1丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市民交流プラザ条例
(2) 設置目的	文化芸術活動及び生涯学習の振興並びに人々の来訪及び交流の促進を図り、もって市民の創造性を育むとともに、市民生活の質の向上を実現するほか、地域のにぎわいの創出に寄与すること。
(3) 施設の事業内容	舞台芸術、音楽、美術等（以下「舞台芸術等」という。）の企画、制作及び実施に関すること、札幌文化芸術劇場及び札幌文化芸術交流センターを舞台芸術等の制作及び発表の場その他の使用に供すること、舞台芸術等の情報及び資料の収集及び提供、調査研究並びに普及啓発に関すること、舞台芸術等を通じた交流及び地域の活性化並びにこれらを担う人材の育成に関すること、札幌市図書・情報館と連携して実施する事業、その他札幌市民交流プラザの設置目的達成のために必要な事業
(4) 現在の指定管理者等	公益財団法人札幌市芸術文化財団
(5) 指定管理費	1,031,145 千円（令和6年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌市芸術文化財団
所 在 地	札幌市南区芸術の森2丁目75番地
代 表 者 名	理事長 秋元 克広
設 立 年 月 日	昭和61年4月1日
設 立 目 的	札幌からの新しい芸術文化の創造を目指し、芸術文化に関し、広く一般に参加と鑑賞の機会を提供するとともに、優れた創作活動の奨励を図り、もって市民の豊かな情操の かん養と我が国の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。
基 本 金	81,212 千円（札幌市出資額 40,606 千円、出資割合 50%）
職 員 数	111 人（令和6年9月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除き、派遣職員を含む。
事 業 概 要 （令和6年度）	(1) 管理運営事業 札幌市民交流プラザ（札幌文化芸術劇場及び札幌文化芸術交流センター）、札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館、札幌コンサートホール、札幌市教育文化会館及び札幌市民ギャラリーの指定管理者としての管理運営 (2) 主催事業 文化芸術環境の創造等を目的とした展覧会、講習会、コンサート、演劇などの各種芸術文化事業及びそれらに附随する事業の実施
決 算 （令和5年度）	収 入 3,745,794 千円 支 出 3,701,897 千円

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
主催事業 (文化芸術の普及振興事業)	文化芸術の普及振興のための各種事業を実施する。 (1) 札幌文化芸術劇場 ■本格的舞台芸術公演の制作や国内外の優れた団体の招へいなど、市民に舞台芸術の魅力を幅広く紹介 ■青少年対象の公演を実施し、子どもたちが本格的な舞台芸術に親しむ機会を提供 ■地元学生や音楽家、舞台技術者等の育成 ■市民が気軽に参加できるコンサート等を実施 (2) 札幌文化芸術交流センター ■文化芸術に係る相談窓口の運営や、文化芸術振興のための支援事業 ■多様な市民が気軽に文化芸術に触れられる機会を創出することでにぎわいを創出 ■教育機関や他分野の関係機関との連携事業の実施 ■文化芸術振興のための調査・研究 (3) 札幌市図書・情報館との連携 上記(1)及び(2)に掲げる事業に関連する書籍の紹介など、図書・情報館と連携した事業を実施する (4) その他(自主事業) カフェ・レストラン運営、自動販売機設置等
貸館事業	施設利用の公平性を重視し、条例、規則、要領等に基づいた貸館運営を行う。 (1) 受付・案内 来館者の快適な施設利用のため、分かりやすい掲示物及び配布物の作成や、親切かつ迅速な受付対応を行う。 (2) 利用促進のための取組 貸館申請手続の簡素化を検討するほか、インターネット環境を整備するなど時代に即した施設機能の改善を図るとともに、利用者ニーズ把握のためのアンケート調査により利用者の声に耳を傾け、利用環境の向上に努める。
維持管理業務	これまで蓄積してきた財団の経験・実績のノウハウを活かすことで「利用者満足度の高い」快適な利用環境を提供するほか、管理経費などのコスト削減に努める。 また、関係法令等を遵守した管理はもちろんのこと、札幌市図書・情報館の運営主体とも密な連携を行い、一体的かつ効率的な運営をする。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
施設総収入	1,550,092	1,560,092	1,550,092	1,560,092	1,550,092	7,770,460
指定管理業務に係る収入	1,466,717	1,466,717	1,466,717	1,466,717	1,466,717	7,333,585
指定管理費	1,034,364	1,034,364	1,034,364	1,034,364	1,034,364	5,171,820
利用料金	260,824	260,824	260,824	260,824	260,824	1,304,120
その他の収入	171,529	171,529	171,529	171,529	171,529	857,645
自主事業等収入	83,375	93,375	83,375	93,375	83,375	436,875
施設総支出	1,550,092	1,560,092	1,550,092	1,560,092	1,550,092	7,770,460
指定管理業務に係る支出	1,466,717	1,466,717	1,466,717	1,466,717	1,466,717	7,333,585
自主事業等支出	83,375	93,375	83,375	93,375	83,375	436,875
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。